

**両キャンパスのJASSO奨学金窓口
の電話番号を登録しておいてください**

【ポートアイランドキャンパス】

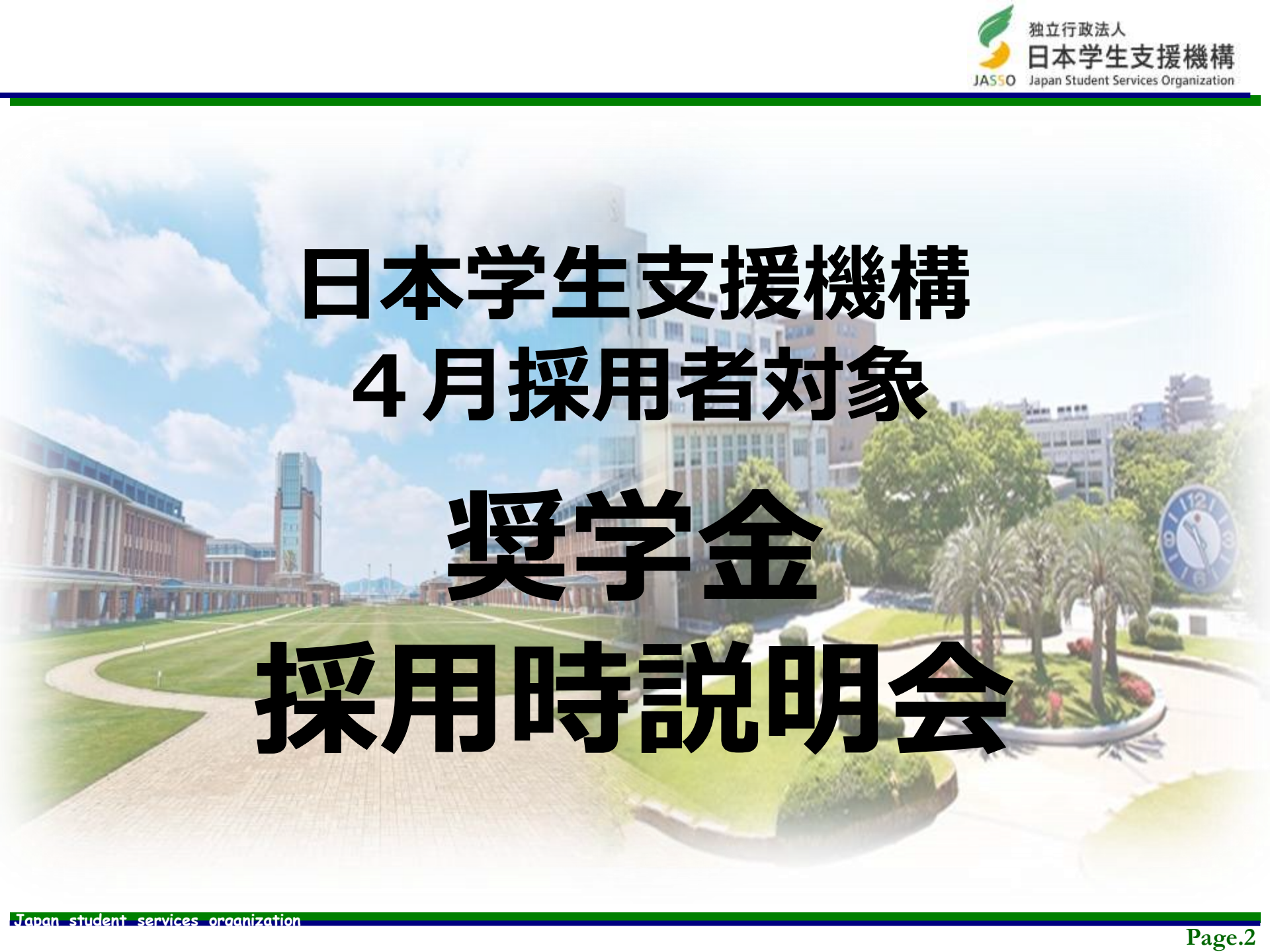
078-974-4084

【有瀬キャンパス】

078-974-1607

**皆さんの手続きが完了しない場合は
奨学生資格が取消しになります。**





日本学生支援機構
4月採用者対象
奨学金
採用時説明会

【給付】配布物

- 1 : 給付奨学生証
- 2 : 【給付奨学金】採用者の手続きについて
- 3 : 給付奨学生が行う採用後の手続きについて
- 4 : あなたの奨学金情報管理シート
- 5 : 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について
- 6 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて
- 7 : ガクシーの手続き案内

↓ 8 は進学届入力時に『自宅外通学』と入力した人だけ封入 ↓

8: 「自宅外通学申請届」が入っています

ちなみに

貸与奨学金採用者には別途資料を封入しています

【貸与】配布物

「併用 = 1種・2種両方」という意味

- 1 : 貸与奨学生証 (※併用の人は2枚)
- 2 : 返還誓約書 (※併用の人は2枚)
- 3 : 『貸与奨学生のしおり』(ダイジェスト版)
- 4 : 返還誓約書記載事項訂正届 (※併用の人は2枚)
- 5 : 【貸与奨学金】採用者の手続きについて
- 6 : 返還誓約書類 提出時確認シート
- 7 : あなたの奨学金情報管理シート
- 8 : 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について
- 9 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて

ちなみに…

人的保証で、保証人が65歳未満かつ4親等以内の親族ではない人だけに封入 → 返還保証書(※併用の人は2枚)

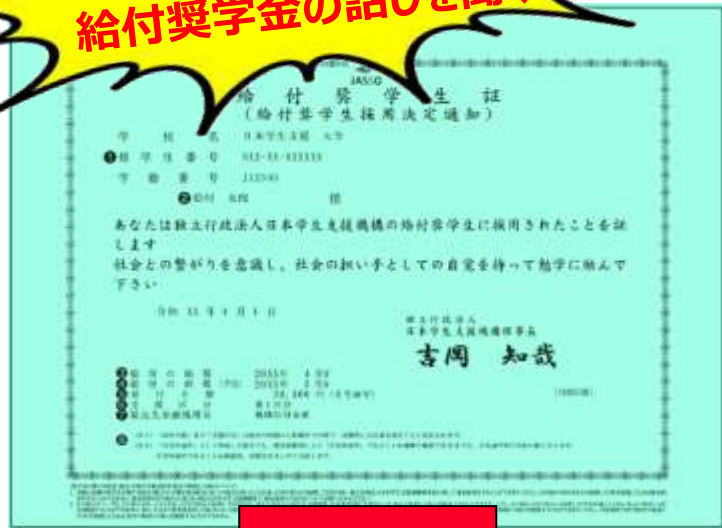
機関保証を選択した人全員に封入

↳ 保証依頼書(※併用の人は2枚)

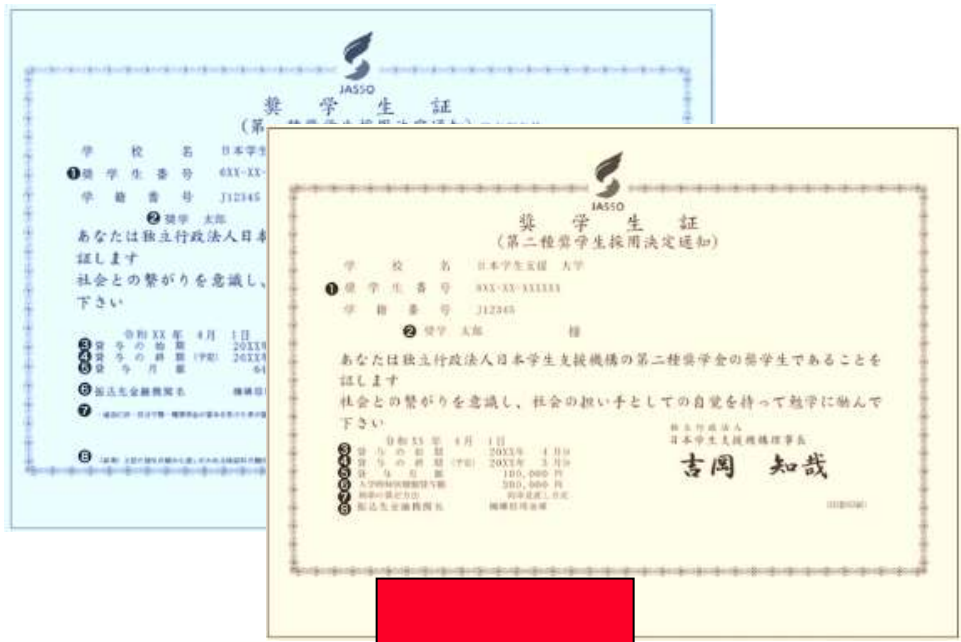
あなたが採用になった奨学金

封筒に入っている奨学生証を確認してください

多子世帯支援や
授業料減免を受ける人も
給付奨学金の話しを聞く



給付奨学金 (多子世帯支援含む)



貸与奨学金

スカラネット・パーソナルの登録について

あなたの奨学金情報 管理シート

◆あなたの奨学生情報 奨学金手続きをする際に必要となる大切な番号です。

■ 給付奨学金採用者		■ 貸与奨学金採用者	
奨学生番号	5 -04-	第1種 奨学生番号	6 -04-
・毎年4月に在籍報告の入力を行う		第2種 奨学生番号	8 -04-
⇒在籍報告の手続きをしないと、 奨学金の振り込みが止まります。		・毎年12月～1月頃 継続願の入力を行う	
		⇒継続願の手続きをしないと、奨学生資格が取り消しとなり、 奨学金の振り込みが止まります。 (次年度分から辞退したい場合も入力手続き必要)	

奨学生証の番号をこちらに記入し
お持ちのスマホで写真を撮っておいて
ください。
※毎年、在籍報告・継続願が必要です

スカラネット・パーソナルのユーザーID/パスワードの新規登録について

- ①スカラネット・パーソナルにアクセスする
<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>
- ②「新規登録」をクリックして、
「スカラネット・パーソナル利用規約」を確認する
- ③確認情報を入力して、「送信」をクリックする
- ④ユーザーID、パスワード、パスワード(確認用)、メールアドレス
の4つを自分で設定して入力する
- ⑤この用紙の「あなたのスカラネットパーソナル ログイン情報 記入欄」に、あなたが設定したユーザーID、パスワードを記入する
- ⑥最後に「送信」をクリックすれば、新規登録は完了！

登録したものを記入しておく！

この部分を確認しながら、
ユーザー登録を必ず行ってください。
怠ると、継続手続き等の奨学金手続き
ができず、振込が止まります。

あなたのスカラネット・パーソナル ログイン情報

あなたのスカラネットパーソナル ログイン情報 記入欄

ユーザーID	
パスワード	

スカラネットパーソナルでは、奨学生番号ごとに下記について各種手続きや詳細情報の確認ができます

- ・在籍報告・継続願の入力
- ・口座振替 (リレー) 口座登録・変更手続き
- ・減額返還・返還期限猶予の提出
- ・転居・改氏名・勤務先の変更手続き
- ・在学猶予・在学猶予期間短縮願の提出
- ・各種証明書 発行依頼
- ・繰上返還申し込み
- ・最低返還月額申請 (所得連動返還方式選択者)

あなたが忘れた場合、学校で調
べることはできません。登録した「
ユーザーID」「パスワード」を書
いておきましょう。

奨学金 採用者の 皆さんへ

覚えておいてほしいこと

① 締切は、しっかり確認・しっかり厳守！

期日は1日でも遅れると、奨学金の振込が止まったり、奨学金資格が無くなったりします。

② 成績は重要！年に1回適格認定（学力）で判定します！

成績が悪いと奨学金は「停止」や「廃止」になることがあります。
成績が著しく悪いと「給付」であっても「返還」が必要になることがあります。

③ 自分から情報を取りに行くこと！情報は責任もって管理！

電話の着信や掲示板に送られてくるメールの確認を定期的に行ってください。
学籍番号・奨学生番号・ID・PWなど、個人に割り振られている情報は、それぞれがしっかり責任を持って管理してください。

★もし、ご自身やご家族のケガや病気、災害などで大学へ通学するのが困難になった場合、大学内に相談窓口がいくつかあるので、必ず大学に相談するようにしてください。



定期的な情報管理



①対象者には

「学内情報サービス」の「掲示板」

「【個人】緊急・重要情報」

に手続きや期日など情報を通知するので、
こまめに確認してください。



②大学HPの「**日本学生支援機構**

奨学金」ページにも手続き情報など

を掲載していきます。



←神戸学院大学アプリ

神戸学院大学のアプリ⇒左下「事務手続き」⇒上から4段目
「奨学金・奨励金制度」⇒「トピック&ニュースリリース」を確認

覚えておいてほしいこと～連絡が必要なとき～



給付奨学生のしおり

11ページ、17～22ページ、29ページ

以下の事由が発生した場合、必ず奨学金窓口にご連絡してください。

※手続きを行う場合は、提出期限があります。

<input type="checkbox"/> 改姓・改名	<input type="checkbox"/> 振込口座の変更
<input type="checkbox"/> 退学	<input type="checkbox"/> 通学形態の変更 (自宅通学・自宅外通学)
<input type="checkbox"/> 休学・留学 ※学籍が「休学」の場合・ 復学	<input type="checkbox"/> 転学・編入学
<input type="checkbox"/> 他の国費受給 ※「教育訓練支援給付金」など (page.8 参照)	<input type="checkbox"/> 学部・学科・コース変更
<input type="checkbox"/> 停止 (奨学生による申出)	<input type="checkbox"/> 多子世帯の判定に使う「子ども」の数 への加算を希望するとき

奨学金は、原則、毎月11日に振り込まれます

令和8年度 奨学金振込予定日

区分	振込日	区分	振込日	区分	振込日
4月分	4月21日 (火曜日)	5月分	5月15日 (金曜日)	6月分	6月11日 (木曜日)
7月分	7月10日 (金曜日)	8月分	8月10日 (月曜日)	9月分	9月11日 (金曜日)
10月分	10月9日 (金曜日)	11月分	11月11日 (水曜日)	12月分	12月11日 (金曜日)
1月分	1月8日 (金曜日)	2月分	2月10日 (水曜日)	3月分	3月11日 (木曜日)

奨学金は、原則、毎月11日(ただし、4月は21日、5月は15日)に振り込まれます。
※振込日が金融機関の休業日(土日祝日)にあたる場合は、その前営業日となります。
※給付奨学金の支援区分の無い多子世帯のみの支援の方は毎月の振込はありません。

給付奨学金 採用者の方へ (多子世帯支援含む)

給付奨学金について

給付奨学金

毎月月額が振り込まれる

※多子世帯支援のみ採用の方は、
給付の月額振込はありません。

支援区分	私立大学	
	自宅	自宅外
第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
第4区分の 多子世帯	9,600円 (10,700円)	19,000円
支援対象外	支給なし	支給なし

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人、および、社会的養護を必要とする人で児童養護施設などから通学し、「自宅通学」扱いの人は、上表のカッコ内の金額となります

給付奨学金採用者は
国の授業料等減免の支援を
受けることもできます。

〈参考〉授業料減免等の上限額(年額)

私立大学の場合		
支援区分	授業料減免額 (年額)	入学金減免
第1区分	約70万円	約26万円
第2区分	約47万円	約17万円
第3区分	約23万円	約9万円
支援対象外	0円	0円
  多子世帯と認定された人	約70万円	約26万円

 上記は年間を通じて区分や多子判定に変更がない場合の金額。
毎年10月に支援区分の見直しがあり、授業料減免額が変更になることがあります。

※特待生など、すでに授業料・入学金が減免されている方は、この限りではありません。

給付奨学金受給中の第一種奨学金の併給調整

併給調整とは？

給付奨学金を受けている人が、併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、支援区分に応じて貸与月額が調整されます。※1：授業料等減免の支援を受けていることによって調整されます。

支援区分	調整後の第一種奨学金の振込月額			
	自宅	自宅外	自宅(多子世帯)	自宅外(多子世帯)
第1区分	0円	0円	0円	0円
第2区分	0円	0円	0円	0円
第3区分	21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円	0円	0円
第4区分の 多子世帯			0円	0円 ※1
区分が1～4以外 の多子世帯			0円	5,600円



- ・給付奨学金(支援区分1～3)で、第一種奨学金が採用の方
- ・多子世帯で、第一種奨学金が採用の方

上記の人は、第一種の借りる月額に併給調整がかかります。

支援区分の見直しと併給調整

毎年10月に
支援区分見直しあり！

支援区分の見直しとは？

- ① **毎年10月**に学生本人及び生計維持者の経済状況に基づき、**給付奨学金ならびに授業料減免の支援区分見直しがあります。**
※JASSOがマイナンバーから住民税情報及び申告された資産額を見ていきます。
- ②この時に**採用時の支援区分や多子世帯判定が変わることがあります。**
- ③多子世帯でなく、支援区分が『第3区分』や『支援対象外』となった場合、**第一種奨学金の貸与資格があると自動的に貸与月額が振り込まれます。**



併給調整で第一種奨学金の振込月額が0円になっても、
安易に辞退手続きをしないでください。

一度辞退すると第一種の資格を元に戻すことはできません。



給付奨学金の成績判定について

適格認定における学業成績の基準

区分	学業成績の基準
廃止	次の各号のいずれかに該当すること（災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められる場合を除く）。 1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと。 2. 修得した単位数（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数。下記に示す「警告」の区分において同じ。）の合計数が標準単位数の6割以下であること。 3. 履修科目の授業への出席率が6割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。 4. 下記に示す「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること（下記に示す「停止」の区分に該当するものを除く）。
停止	下記に示す「警告」の区分に該当する学業成績の基準に連続して該当すること（2回目の警告が「警告」の区分の2. に掲げる基準のみに該当することによる場合に限る。ただし、連続して3回該当する場合は除く）。
警告	次の各号のいずれかに該当すること（災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められる場合を除く）。 1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の7割以下であること（上記の「廃止」の区分の2. に掲げる基準に該当するものを除く）。 2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 （次のア、イに該当する場合を除く） ア 確認大学等における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合 イ 社会的養護を必要とする者で、確認大学等における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合 3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること（上記の「廃止」の区分の3. に掲げる基準に該当するものを除く）。

年に1度
成績判定が
あります！



赤枠の学業基準を満たさない場合は**奨学生資格が「廃止」「停止」となります。**

**また、著しく学業成績が悪い場合は、
給付奨学金の返還が必要になります。**

授業料減免も同様に減免支援額の返還が必要になります。



日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について

下記のとおり適格認定(指導)基準をお知らせします。当該年度中に各基準に定められた進級要件や修得単位数を満たしていない者は、奨学金の停止等の措置を受けることになります。各自が日本学生支援機構の奨学金の適格認定基準を把握してください。

給付奨学金の成績基準はココ!

給付奨学生

■廃止基準

- ①～③のいずれか
- ①前年度の修得単位数が標準単位数未満の者。
- ②累計修得単位数が標準単位数(累計単位)の6割以下である者。
- ③「警告」の成績基準に連続して該当する者。(ただし停止基準に該当する場合を除く)

<停止処置>

翌年度より、奨学金の貸与を廃止(終了)する。

学年	3年次生	3年次生
栄養学部	進級要件	進級要件
法学部	32単位	76単位
経済学部	進級要件	進級要件
薬学部	進級要件	76単位
人文学部	32単位	進級要件
経営学部	進級要件	80単位
総合リハビリテーション学部	54単位	進級要件
現代社会学部	48単位	進級要件
グローバル・コミュニケーション学部	42単位	進級要件
心理学部	進級要件	76単位

■停止基準

廃止基準相当の者で、1年以内

<停止処置>

翌年度1年間奨学金の貸与を意

■警告基準

①廃止又は停止に該当しない者

給付奨学生(修学支援新制度)

■廃止基準

- ①～③のいずれかに該当する者(①・②は下表の単位数未満の者)。ただし、傷病、災害等のやむを得ない事由が認められる者は除く。
- ①前年度又は履修制限(※)により卒業延期が確定した者。
※一部においては、履修可能な単位数に基づき算出。
- ②累計修得単位数が標準単位数(累計単位)の6割以下である者。
標準単位数(累計単位)=[修了要件単位数/修業年限]×[在学年数]
- ③「警告」の成績基準に連続して該当する者。(ただし停止基準に該当する場合を除く)

<廃止処置>

翌年度より、奨学金の支給を廃止(終了)する。
1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必要。

管理栄養学科1年次生は進級要件を満たすことも必須

学年		1年次生 (2024年度 以前入学)	1年次生 (2025年度 以降入学)	2年次生 (2024年度 以前入学)	2年次生 (2025年度 以降入学)	3年次生 (2024年度 以前入学)	3年次生 (2025年度 以降入学)	4年次生	5年次生
栄養学部	管理栄養 臨床検査	進級要件	19単位 進級要件	38単位 進級要件	進級要件	69単位 進級要件	進級要件		
	法学部		19単位		進級要件		76単位		
経済学部			19単位		38単位		76単位		
薬学部			進級要件		進級要件		進級要件	進級要件	進級要件
人文学部			進級要件		進級要件		進級要件		
経営学部			19単位		38単位		76単位		
総合リハビリテーション学部	理学		進級要件		進級要件		進級要件		
	作業		進級要件		進級要件		76単位		
	社会リハ		19単位		38単位		進級要件		
現代社会学部			19単位		進級要件		80単位		
グローバル・コミュニケーション学部	英語コース				54単位				
	中国語コース		進級要件		48単位		進級要件		
	日本語コース				42単位				
心理学部			19単位		進級要件		76単位		

■停止基準

2年

<停

翌年

■

①



進級要件等は各学部の『履修のてびき』で確認しよう。

成績基準について、休学する方はこの限りではありません。奨学金窓口にご相談に来てください。

ガクシーの登録・連携

給付奨学金には授業料減免も含まれます。
そのため、申込時にスカラネットで登録した口座情報のほかに、ガクシーでも口座情報の登録が必要です。

貸与奨学金のみ受ける人は、ガクシーの登録・連携不要です！

給付奨学金に採用された人は、Outlookに届く招待メールから連携の手続きが必要です。

- ※ガクシーに登録しているメールアドレスの変更を希望する人は、
- ・プロフィール編集⇒メールアドレスに新しいアドレス入力⇒認証コード送信
 - ・マイページ⇒メールアドレスを追加⇒認証コード送信⇒メインアドレスを変更

連携招待メールは
5/15(金)配信予定です
(※連携期日5/28(木))

★ガクシーの登録・連携をしないと・・・

↓
授業料減免の通知書や手続きの連絡がこない

↓
手続き漏れで奨学金が止まる

↓
給付奨学金も授業料減免も受けることができない・・・



給付奨学金の自宅外月額への変更



給付奨学生のしおり
11～13ページ

● 通学形態に応じた支給月額への変更

○ 自宅月額から自宅外月額への変更

自宅外通学の月額支給を受けるためには、書類審査が必要です。

学校に申し出て、所定の様式と証明書類を速やかに提出してください。

【参考】対象区分・必要証明書類確認チャート

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>



※授業料等減免のみが適用されており、第一種奨学金の貸与も受けていない人は、直ちに自宅外通学を申請する必要はありません。支援区分見直しによって給付奨学金の支給が開始される10月末までに申請してください。

○ 自宅外月額から自宅月額への変更

自宅外通学から自宅通学へ変更となった場合も、手続きが必要です。

※手続きが遅れると、差額分の返金が必要となる場合があります。



給付奨学生のしおり
14ページ

● 他の国費（※）による給付金との重複

奨学生本人が他の国費（※）による給付金を受けている間は、給付奨学金の支給を受けることができません。他の国費による給付金を受ける場合及び受給が終了した場合は学校に申し出てください。

※「教育訓練支援給付金」、「訓練延長給付」、「技能習得手当及び寄宿手当」、
「職業訓練受講給付金」、「高等職業訓練促進給付金」、「職業転換給付金訓練手当」

● 在留資格等の変更（外国籍の場合）

在留資格の変更や在留期間を更新した場合は、証明書類の提出が必要です。学校から所定の様式を受け取り、証明書類（「在留カード」のコピー等）と併せて学校に提出してください。

※在留資格の要件：法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、
定住者（将来日本に永住する意思のある人に限る。）、
家族滞在（一定の要件を満たす者に限る。）

● 住民税情報に反映されない新たに生まれた子等

一次採用（春）において2024年12月31日より後（二次採用（秋）においては、2025年12月31日より後）に生計維持者に生まれた子どもがいる場合は学校の奨学金担当窓口にご相談してください（在籍報告の申告時も学校へ相談してください）。



定期的な募集（春・秋、予約採用）により給付奨学金の支給を受けていても、以下の予期できない事由により家計が急変した場合は、**家計急変採用の取扱いへと変更**することができます。速やかに学校に相談してください。

- A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡
- B：生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、3か月以上、就労が困難
- C：生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業に限る。）
- D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当
 - ①上記A～Cのいずれかに該当
 - ②被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生
- E：本人が父母等による暴力等から避難するために、「児童福祉法」又は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の定める施設等へ入所等することとなった

※家計急変採用の取扱いに変更した後は、3ヶ月ごとの支援区分の見直しがあり、変更前の定期的な募集による採用の取扱いへと戻すことはできません。

給付奨学生が今回する手続き

全員がすること

- ・スカラネット・パーソナルの登録

5/31(日)
まで!!!

給付奨学生全員がすること

- ・ガクシーの連携とアプリのダウンロード

5/28(木)
まで!!!

連携招待メールは
5/15(金)配信予定です

給付奨学生(自宅外通学)がすること

- ・「自宅外通学申請届」と必要書類を
大学のJASSO奨学金窓口へ提出する

5/29(金)
まで!!!

給付奨学生の今後の手続きと制度

手続き ①

在籍報告（毎年4月、採用初年度は対象外）

年に1度
報告義務が
あります



提出期限までに報告がなく、学校に在籍していることが確認できない場合は、給付奨学金の振込みが止まります。

※期日内に提出がない場合、授業料減免が受けられなくなります。

判定 ①

適格認定（家計）（毎年10月）



- ・支援区分や多子判定に変更がある場合は、給付月額が変更されます。支援区分や多子判定が変わると、授業料減免の免除額も変わります。10月以降の支援区分はスカネット・パーソナルで確認してください。
- ・家計が好転し、支援基準を超えた場合「支援区分外」になり振込が止まります。

判定 ②

適格認定（学業）（毎年3月末）

年に1度
成績判定が
あります！



- ・1年間の学業成績等を審査し、給付奨学金や授業料減免の継続可否を判断します。結果によっては「廃止」や「停止」「警告」となります。
- ・成績が著しく不良の場合、返還が必要となります。

貸与奨学金 採用者の方へ

貸与奨学生に覚えておいてほしいこと

【第二種機関保証】

あなたが『採用になった
貸与奨学金の種類』と
「進学届入力時に選択し
た保証制度」

奨学金の種類

保証制度

返還誓約書
を見て
ください



ココ!

今回の手続きでミスをしていない為にも
この2点を頭に入れて、
この後の説明を聞いてください。

採用時説明会（今受けている説明会）

※採用後の注意点について説明を聞き、手続き書類を提出しなければならない

貸与のみ

継続説明会（毎年12月頃） ※採用初年度は参加必須

★翌年度に向けた奨学金継続手続きの説明を聞き、全員が継続入力をしないとけない

貸与のみ

返還説明会（最終学年の10月～11月頃）

★卒業後に奨学金を返還していくための返還手続きを必ずしないとけない

①-3、貸与奨学金の成績判定について

年に1度
成績判定が
あります！

適格認定における学業成績の基準

貸与奨学金も1年間の学業成績等を審査し、奨学金継続の可否を判断します。結果によっては「廃止」や「停止」となり、次年度から奨学金の貸与が止まります。

廃止	学業成績が次のいずれかに該当する者 (1) 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者 (2) 当年度の修得単位（科目）数が皆無の者又は極めて少ない者
	次のいずれかに該当する者 (1) 「貸与奨学金継続願」を提出しなかった者（以下省略） (2) 在学学校で退学・除籍の処分を受け学籍を失った者（ただし、授業料未納による退学・除籍処分は、異動（退学）として取り扱うものとする。） (3) 学校内外の規律を著しく乱し、貸与奨学生の資格を失わせることが適当である者 (4) その他、貸与奨学生としての責務を怠り、特に貸与奨学生として適当でない者
停止	学業成績は廃止該当者と同じであるが、 成業の見込みがある者
	廃止に該当しない者のうち、次のいずれかに該当する者 (1) 停学その他の処分を受けた者 (2) 学校内外の規律を乱し、貸与奨学金の交付を停止させることが適当である者（不起訴処分の場合に限る。）



②、貸与奨学生の今後の手続きと制度

継続願の入力（毎年12月～1月）



提出期限までに入力がない場合は、貸与奨学生の資格が取り消しとなり、廃止になります。奨学金の振込も止まります。

適格認定（学業）（毎年3月末）

年に1度
成績判定が
あります！



1年間の学業成績等を審査し、貸与奨学金の継続可否を判断します。結果によっては「廃止」や「停止」「警告」となります。

手続き
①

判定
①

返還誓約書 の提出準備

各自の「返還誓約書」を見ながら
説明を聞いてください

ダイジェスト版の記入例を良く読んでから取り掛かって下さい

【記入例】第一種人的保証

●各自が署名・押印してください。

(同一筆跡・同一印は不可)「奨学生本人」、「親権者(2)」は押印不要。

①奨学金の種類

あなたが貸与を受ける奨学金の種類が印字されています。

- 貸与種別
第一種：有利子
第二種：有利子
- 保証区分
機関保証：保証機関の連帯保証を受ける制度
人的保証：連帯保証人及び保証人の保証を受ける制度

②誓約日

スカラネットで入力した誓約日です。

③借付金額

現在の貸与月額で予定の貸与総額まで貸与を受ける場合の借付総額です。
第一種奨学金が併給調整されている場合の借付総額は、申込時の希望月額で予定の貸与総額まで貸与を受ける場合の借付総額です。ただし、奨学生証に印字されている給付併給による調整後の貸与月額が申込時の希望月額を上回る場合は併給調整後の月額により算出しています。

④奨学生本人

印字内容が正しいことを確認してください。
ここに記載のある住所はあなたが現在住んでいる住所です。ただし、添付書類欄に「住民票」と印字されている場合は、住民票に記載された住所です。「採用種別」は、あなたの採用種別が印字されています。

⑤署名

住民票の表記のとおり署名してください(住民票が旧字体の場合は旧字体のまま署名、外国籍の方でアルファベットで表記されている場合はアルファベットで、アルファベットと漢字が併記されている場合はアルファベットが漢字のどちらかが署名)。

⑥返還の条件(目安)

貸与の条件(予定)で貸与を受けた場合の返還の条件(目安)が印字されています。返還額は、本欄の「総支払い額」の金額となります。

返還誓約書

(奨学生が利用情報の取扱いに関する同意書)

①【第一種人的保証】
 借主(奨学生)は、本学用支給機構(奨学金)から貸与を受けた旨を明記いたします。これは、借主が自ら日本学生支援機構(奨学金)から貸与を受けた旨を明記することによって保証された奨学金です。「奨学金の申し込み」の案内書類に「申し込み承諾書」を添付いたします。借主が保証人(以下「機構」といいます)に提出した個人保証書については、貸主(本学)が保証人(以下「機構」といいます)に提出した個人保証書(以下「個人保証書」といいます)を承認し、同意します。なお、この誓約書が借主(奨学生)と「借主(奨学生)」であり、人的保証書と異なり、本人が署名して個人保証書と併用している連帯保証人は、借主(奨学生)が保証人(以下「機構」といいます)に提出した個人保証書(以下「個人保証書」といいます)を承認し、同意します。なお、この誓約書が借主(奨学生)と「借主(奨学生)」であり、人的保証書と異なり、本人が署名して個人保証書と併用している連帯保証人は、借主(奨学生)が保証人(以下「機構」といいます)に提出した個人保証書(以下「個人保証書」といいます)を承認し、同意します。

② 令和 XX 年 4 月 1 日

③ 借付総額

④ 奨学生本人
 奨学生番号 6XX-XX-XXXXXX 印字 001 住所(住所) 不詳
 学校名 日本学生支援大学
 〒100-0000 東京都江東区青海 2-2-1
 電話番号 03-XXXX-1111 携帯電話番号 090-XXXX-6666
 氏名(奨学生) 奨学 太郎

⑤ 奨学 太郎
 平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男

借付期間	借付額	返済額	残高	返済済額
20XX年 4月 1日	180	13600	13600	13600
20XX年 3月 31日	180	6900	6900	2348000
20XX年 3月 31日	180	6900	6900	6900
20XX年 3月 31日	180	6900	6900	13800
20XX年 3月 31日	180	6900	6900	2348000

⑥ 返還の条件(目安)
 借付期間 180 借付額 13600 返済額 13600 返済済額 13600
 借付期間 180 借付額 6900 返済額 6900 返済済額 2348000
 借付期間 180 借付額 6900 返済額 6900 返済済額 6900
 借付期間 180 借付額 6900 返済額 6900 返済済額 13800
 借付期間 180 借付額 6900 返済額 6900 返済済額 2348000

必ず月賦返還1又は併用返還2を選択し、チェックボックスに✓を記入してください。
 選択した返還方法は変更できませんので十分検討して✓を記入してください。

⑦(定期返還方式(奨予年限特別)) ※裏面(項番22)参照

⑧ 連帯保証人
 住所 〒162-8431 東京都新宿区西谷本村町 10-7
 電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999
 氏名(奨学) 奨学 一郎
 昭和 XX 年 4 月 1 日生
 電話番号 03-XXXX-2222

⑨ 保証人
 住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-20
 電話番号 03-XXXX-9999 携帯電話番号 090-XXXX-8888
 氏名(機構) 機構 明子
 〒100-0000 東京都中央区本町 10-7
 電話番号 03-XXXX-1234

⑩【誓約日においてあなたが未成年の場合】
 親権者(2) 東京都新宿区西谷本村町 10-7
 電話番号 03-0900-0000 携帯電話番号 090-9999-0000
 氏名(奨学) 奨学 春子

⑪ 署名
 印登登録証明書の表記のとおり署名してください(印登登録証明書が旧字体の場合は旧字体のまま署名、外国籍の方でアルファベットで表記されている場合はアルファベットで、アルファベットと漢字が併記されている場合はアルファベットが漢字のどちらかが署名)。

⑫ 勤務先
 無職の場合は、印字されていません。無職のために空欄となっている場合は、訂正不要です。

- ⑦返還方式
 奨学金申込み時に選択した返還方式(定期返還方式)が印字されています。
 ※(奨予年限特別)の印がある人は、一定の収入、所得を得るまでの借10年間の期間なく返還額の滞りなく払出することができます。
- ⑧連帯保証人
 スカラネットで入力した連帯保証人(あなたがお申込の時点では連帯保証人兼候補者(1))の情報が印字されています。
 氏名、住所、生年月日、実印の印影が印登登録証明書と同じことを確認してください。異なる場合は、当該者による訂正が必要です。
- ⑨保証人
 スカラネットで入力した保証人の情報が印字されています。
 氏名、住所、生年月日、実印の印影が印登登録証明書と同じことを確認してください。異なる場合は、当該者による訂正が必要です。
- ⑩義務
 「その他」()と印字されている場合は()の中にあなたの具体的な続柄を記入してください(例)大おじ・大おば・知人・離婚した父・離婚した母等)。また、4親等以内の親族でない成人を連帯保証人・保証人に選任する場合は、「返還保証書」及び貸与等に関する保証書類が必要です。
- ⑪親権者(2)
 あなたが未成年の場合は、スカラネットで入力した親権者(2)(機構以外)の親権者の情報が印字されています。
- ⑫添付書類
 必要な添付書類が印字されています。添付忘れがないようによく確認してください。申込時にマイナンバー未提出の奨学生本人は、「住民票」と印字されており添付が必要

(記入上の注意)
 ・黒又は青のボールペンを使って各自が署名・記入してください。ただし、消せるボールペンの使用は認められません。
 ・連帯保証人及び保証人の印は実印(添付する印登登録証明書と同一印)を使用し、朱肉で鮮明に押しつけてください。不鮮明の場合は、再提出となります。
 ・記入を誤った場合は、誤った部分を二重線で消し、各欄内に正しい事項を記入してください。署名を誤った場合は、フルネームを二重線で消し、再度正しい署名を行ってください。ただし、連帯保証人・保証人の欄を訂正する場合は、二重線上に実印を訂正して押しつけてください。修正をする際、紙貼り、修正液、字消し等を使用すること、なぞり書きをすることは認められません。
 ・印字事項を訂正する場合は、学校へ申し出てください。
 ※訂正方法の詳細は【訂正例】40、41ページを参照してください。

返還誓約書の内容確認

：あなたが自分で入力した内容

期限ギリギリや理解せずに入力した場合は
印字内容にミスがないかきちんと確認!

POINT

① **【第二種機関保証】** 返還誓約書 (※個人信用情報の取扱いに関する同意書)

② 借入金額 ¥ 2 4 0 0 0 0 0

③ 奨学生本人情報

④ 令和 8 年 4 月 1 日

⑤ 貸与条件 (予定)

貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与総計
2022年4月～2026年3月	48回	50000円	2400000円

⑥ 返還について

⑦ 返還の条件

返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
180回	13621円	13621円	13743円
180回	6810円	6810円	6915円
30回	40870円	40870円	40883円

本人以外の連絡先

住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29

電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999

氏名 (機構 次郎) フリガナ キヨシノリ

続柄 おじ 昭和 56 年 1 月 1 日生

勤務先 電話番号 *****

住所 〒 -

電話番号 ***** 携帯電話番号 *****

氏名 ***** フリガナ

続柄 ***** 年 月 日生

住所 〒 -

電話番号 ***** 携帯電話番号 *****

氏名 ***** フリガナ

続柄 ***** 年 月 日生

- ① 人的保証か機関保証か確認
- ② トータルの借入金額(予定)
- ③ 奨学生本人情報
- ④ 本人以外の情報
- ⑤ 貸与情報(期間、金額など)
- ⑥ 返還について
- ⑦ 返還の条件

QRコードからJASSO
のHPに飛べます！



返還誓約書の内容確認

返還誓約書の種類

4種類あります。

「貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)」や、JASSOのHPに掲載されている「貸与奨学生のしおり(電子書籍版)」を確認し、作成してください。

返還誓約書の種類	「貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)」のページ	「貸与奨学生のしおり」のページ(JASSOのHP掲載)
第一種奨学金 機関保証	4～5ページ	38～39ページ
第二種奨学金 機関保証		40～41ページ
第一種奨学金 人的保証	6～7ページ	44～45ページ
第二種奨学金 人的保証		46～47ページ

返還誓約書 記入する時の注意点

① 黒または青のボールペン (消せるボールペン不可)

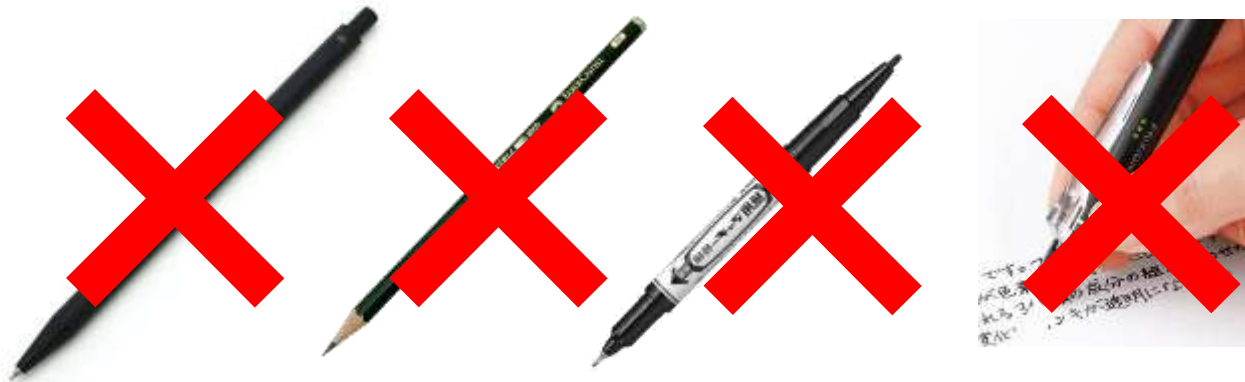
で記入する事。

なぞり書きNG!

インクが出るか事前確認!



黒or青ボールペン



シャーペン、鉛筆、マジック、消せるペン

※書き誤った部分を削る、修正液を使う、上から紙を貼る等による訂正は不可。

機関保証 保証依頼書を書く

保証依頼書

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金申込の入力内容又は奨学金申込書の記載内容並びに確認書の記載内容により申込みをする奨学金の貸与（返還）について併せて裏面記載の保証委託約款に同意したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会に委託します。

学校名	学部・課程分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号
学校の種類	大学(学部)・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)	学籍番号	
フリガナ			(平成・昭和)
氏名	生年月日	年 月 日	
現住所			
電話番号			
携帯電話			

令和8年4月1日

住所は今住んでいる所の住所を書いてください。

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

本人(自署)	氏名(必ず記入) 肩書(記入は不要)
--------	-----------------------

令和8年4月1日

- マスの欄はすべて左詰めとしてください。
- この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）が行う業務及び独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が行う奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に提供されますが、その他の目的には利用されず、提供する個人情報のうち保証料

返還誓約書

【第二種機関保証】
返還誓約書
(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸与業務その他の諸規程によって定められた事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。また、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）に提出した個人参考については、裏面記載の保証委託約款（以下「約款」という。）が個人参考を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、個人信用情報にアクセスし、私が借用した奨学金等は、第二種奨学金（利息付）であり、機関保証とさせていただきます。

令和8年4月1日

借入金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号	822-04-000000	CD	7 001	採用種別	予約		
在学学校	日本学生支援機構 住所 〒135-8630 東京都北区青海 2-2-1						
奨学生 氏名(奨学 太郎)	〒111-1111 東京都千代田区千代田 氏名 (奨学 太郎) 〒111-1111						
性別	平成 15 年 11 月 11 日生 性別 男						
貸与期間	2022年4月1日	2026年3月31日	貸与回数	48回	貸与総額	2400000円	
返済条件	毎月27日	返済回数	180回	約前借入金	16769円	前借入金	16917円
返済条件	毎月27日	返済回数	180回	約前借入金	8384円	前借入金	8516円
返済条件	毎月27日	返済回数	30回	約前借入金	50355円	前借入金	50361円

【参考】令和 4 年 3 月貸与終了者に実際に適用された利率（年0.268%、増額貸与部分は年0.468%）で計算した協会の標準利率（※この利率があなたに適用されるわけではありません）

**赤枠内を学生本人がすべて記入すること。
※本人以外が書いたものを支援機構に提出した場合、採用取消になります。**



保証依頼書

① 保証料

① 返還誓約書に書いてある日付！

公益財団法人
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 **①** 月 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金返還について保証することを、また、本

② 併用の人、第1種、第2種の番号かき分けて！

本人(自署)	学校名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号
	学校の種類	学籍番号 ③		
	フリガナ	(平成・昭和)		
	氏名	生年		
	現住所	〒		
	電話番号			
携帯電話				

③ 学籍番号の記入漏れ！！



赤枠で囲った①②③の不備が本当に多い！この後すぐに書いてください！

人的

返還誓約書の書き方

③-2 : 連帯保証人の印鑑証明
と同じ印を押してもらう!

③-1 : 連帯保証人になっ
てくれた方が署名!

④-2 : 保証人の印鑑証明
と同じ印を押してもらう

①③-1④-1、他者と同一の筆跡は、一切認められません。

絶対に各自が署名をすること。同一筆跡は採用取消。

③-2④-2、人的保証は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印すること
(○の所) **印鑑証明と異なる印鑑の使用はNG。**

③④印字内容が連帯保証人、保証人の印鑑証明と同じ住所か確認

人的保証

※保証人が65歳未満かつ4親等以内の親族ではない人の場合

返還保証書

返還誓約書

610～・810～

令和8年4月1日

神戸 学太郎

昭和20年 1月 1日生

奨学 太郎

831-04-000000

平成15年11月11日生

祖父

認定条件をクリアできる
いずれかの該当項目を1個所記入する

区分	金額	認定基準 及び 証明書類 (すべてコピー可)
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	万円	年間収入金額が320万円以上 ・所得割額が10万円以上(控除後のもの)・年金払込通知書(控除後のもの、直近のもの)等
II 給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得のもの含む) ※年間所得金額で判定	万円	年間所得金額が320万円以上 ・確定申告書(控除後のもの、直近のもの) ・所得証明書(直近のもの)等
III 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円	預貯金・有価証券・定期貯金・定期預金(近接預金)以上 ・預貯金残高証明書(控除後のもの) ・取得済資産等(控除後のもの)等 ※法定相続発生(控除後のもの)に発行されたもの ※資産が共有名義の場合は、部分割合により該当者名義の資産額が認定される
IV IとIIを組み合わせた場合	万円	Iの所得金額が100万円以上 ・IIの所得金額が200万円以上 ・合計額が320万円以上 ※金額を積算するすべての証明書類

返還誓約書

【第二種機関保証】

借入金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

822-04-000000

831-04-000000

平成15年11月11日生

印鑑登録証明書

登録印影	氏名/名前	SHIN TARO 神太郎
	通称	神戸 学太郎
	生年月日	昭和55年(1975年) 5月 1日
	住所	東京都新宿区市谷本村町10-7
	備考	

返還保証書は保証人が全部書く!

あなたが
入力ミスをして

もし、

返還誓約書に
印字されている内容が
間違っていたら

JASSOのHP
「2026年度貸与奨学生のしおり(全体版)」
の48ページ～49ページにも訂正方法が
掲載されているので参照してください。



返還誓約書の不備を訂正するとき

※第一種奨学金において、下記は「定額返済方式（奨学期に応じた返済回数で返済された制約会で返済する方式）」又は「所得連動返済方式（所得が所得に連動して返済した制約会で返済する方式）」のうちから、あなたが選択した返済方式が印字されています。
※第二種奨学金においては、全て奨学期に応じた返済回数で返済された制約会で返済する方式による返済となります。

※本人が未成年者（22歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機関の教育料を承認し、同意のうえ、実印の欄にそれぞれ親権者とは、氏名に宛められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

欄外の押印はNG

例①



例② 一部訂正はNG

例③ 接したり重なるとNG



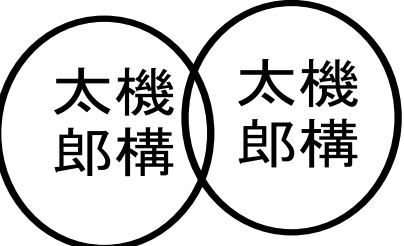



例①：連帯保証人、保証人の実印は欄内に押印すること。

欄外の押印は認められません。

例②：訂正箇所がある時は、誤り部分を含む(頭から)全てに二重線を引き、実印を訂正印として押し、正しい内容を枠内の余白に記載する。

例③：署名と押印は絶対に接したり重ならないように注意してください。

連帯保証人・保証人の印は誰が見てもはっきりと押印されていることが重要です。

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

連帯保証人・保証人に返還誓約書へ押印してもらう時は、

- ① 本本当に印鑑登録証明書と同じ印鑑か確認する
- ② 押印の練習をしてもらってから、返還誓約書に押してもらう

返還誓約書記載事項訂正届の書き方

【表面】

必ず記入する欄

訂正に当該する人物欄のみ記入

【裏面】

続柄コードの番号はここに書いてあります
↓↓↓↓↓↓↓↓

記入時の注意点が書いてあるのでよく読んで下さい

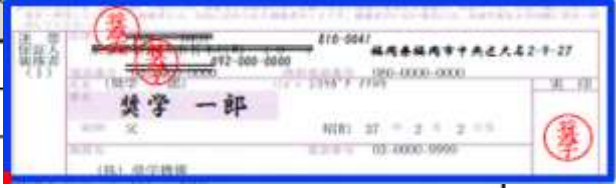
- ① 「返還誓約書記載事項訂正届」の提出だけでは訂正はできません。必ず返還誓約書上でも訂正を行ってください。
- ② 返還誓約書上で訂正があった人物の欄は、全て該当人物が記入すること。
- ③ 併用している人が両方間違っている人は、1種・2種両方の分を書いて提出する。

(右注意書欄参照) 奨学生本人 記入必須	返還誓約書に印字された日付 令和 7 年 4 月 1 日		奨学生番号 8 2 5 - 0 4 - ●●●●●●●●		学籍番号		
	住所 下記 ※①参照	〒	—	—	電話番号	—	—
	フリガナ	姓	ショウガク	名	タロウ	生年月日	S・H 年 月 日
	氏名	姓	奨学	名	太郎	※奨学生本人の氏名・フリガナ・生年月日の訂正(変更)には別途手続きが必要です。学校窓口へ申し出てください。 ※返還誓約書の本人欄の訂正はあく本人以外の他者(連帯保証人等)のみの訂正が必要な場合は、二重枠内の「日付」「奨学生番号」「フリガナ」「氏名」のみの記入が必要です。この場合本人欄の他の項目は記入しないでください。 ※返還誓約書の本人欄について一部でも訂正がある場合は、この欄は全項目への記入が必要です。	
訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。				郵便番号・住所・電話番号・携帯番号			

(人的保証) 連帯保証人 返還誓約書上で訂正(変更) ・新規追加はできません。 加を行ってください。	印鑑登録 証明書に 記載の住所	〒	810-0041	福岡	福岡市中央区大名2-9-27	電話番号	092-000-0000
	フリガナ	姓	ショウガク	名	イチロウ	生年月日	◎ H37年2月2日
	氏名	姓	奨学	名	一郎	続柄	父
	訂正(変更)事由	誤登録による住所・電話番号の訂正のため				続柄コード	
				※裏面の連帯保証人の選任条件を確認の上、全てご記入ください。			

(人的保証) 保証人 新規追加があった人物の欄を全て記入(原則欄の人物が記入)	印鑑登録 証明書に 記載の住所	〒	—	—	—	電話番号	—
	フリガナ	姓	—	名	—	生年月日	S・H 年 月 日
	氏名	姓	—	名	—	続柄	—
	訂正(変更)事由					続柄コード	—
				※裏面の保証人の選任条件を確認の上、全てご記入ください。			
(機関連絡先) 連帯先 新規追加がある人物の欄を全て記入(原則欄の人物が記入)	現住所	〒	—	—	—	電話番号	—
	フリガナ	姓	—	名	—	生年月日	S・H 年 月 日
	氏名	姓	—	名	—	続柄	—
	訂正(変更)事由					続柄コード	—
				※奨学生本人以外でなければなりません。			

返還誓約書で訂正した内容も含めて、同じように訂正届に記入する



氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。

※1 2020年度以降採用者は現住所(2019年度以前採用者は住民票に記載の住所)です。ただし、マイナンバー未提出者は住民票に記載の住所です。
 ※2 この届出用紙は編入入学の2における返還誓約書記載事項訂正届を兼ねます。
 ※3 この届出用紙の写し(コピー)はご自身でご用意ください。学校へ提出後、日本学生支援機構からはこの届出用紙の写しを発行しません。
 ※4 記入した方の情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金業務(返還業務を含む)及び在籍中と学校での授業料等支払業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、有効情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、本邦の行政及び海外の行政に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還状況の調査等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

提出する前に 必要書類を確認しよう

貸与奨学金：提出時確認シート

返還誓約書類 提出時確認シート(学校控え)					
人的	学級番号	学年	学部		
性別	1世・2世	氏名	本人署名		
返還誓約書類にチェックを入れてください。	提出書類	チェック欄			
		第1欄	第2欄		
	返還誓約書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	連帯保証人の印鑑登録証明書(原本)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	保証人の印鑑登録証明書(原本)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	連帯保証人の収入に関する証明書(コピー用)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	【該当者のみ】				
	返還保証書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	保証人の収入に関する証明書(コピー用)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	キリトリ線				
返還誓約書類 提出時確認シート(本人控え)					
	提出書類	チェック欄			
		第1欄	第2欄		
	返還誓約書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	連帯保証人の印鑑登録証明書(原本)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	保証人の印鑑登録証明書(原本)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	連帯保証人の収入に関する証明書(コピー用)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	【該当者のみ】				
	返還保証書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	保証人の収入に関する証明書(コピー用)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

【注意点】

- ・ この用紙は、あなたが必要書類を漏れなく提出しているかチェックする際に必要な書類です。
- ・ 必ず返還誓約書の提出時にこの用紙も一緒に提出してください。

特に！！

太枠内を記入してから提出してください。記入が無いと提出時に受取りできません。

機関保証制度を選択した人が、
提出するのはこちらの書類です。

	必要書類
1	返還誓約書提出時確認シート
2	返還誓約書
3	保証依頼書
※	返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出。

【注意点】

- ・ 1種、2種両方採用者は必要書類を2部ずつ用意

人的保証制度を選択した人が、
提出するのはこちらの書類です。

必 要 書 類	
1	返還誓約書提出時確認シート
2	返還誓約書
3	連帯保証人の印鑑登録証明書 (コピー不可)
4	連帯保証人の収入に関する証明書類 (コピー可、直近の1年間の収入が分かるもの)
5	保証人の印鑑登録証明書 (コピー不可)
※	返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出

【注意点】

- ・ 1種、2種両方採用者は必要書類を2部ずつ用意
- ・ 保証人が65歳未満かつ4親等以内の親族ではない人の場合、
別途「返還保証書」と「証明書類」も忘れずに出してください。

返還誓約書の提出準備

返 還 誓 約 書

(要個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第二種機関保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用了します。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金規程その他の諸規程によって
確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号については、
裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借用了した奨学金等は、
第二種奨学金（利息付）であり、機関保証を遵守しました。

令和 7 年 4 月 1 日

借入金額 ¥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号	822-04-000000	CD	7 001	採用種別	予約			
在学校	日本学生支援大学							
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1							
奨学生本人	電話番号	03-1111-1111	携帯電話番号	090-0000-0000				
	氏名 (奨学 太郎)	フリガナ: シロタ タロウ						
	署名	[署名欄]						
貸付の条件	貸付期間	2022年4月～2026年3月	貸付月数	48	貸付月額	50000円	返済月額	2400000円
返還の条件	返済期日	毎月27日	返済回数	180	初回前払金	16769円	前払金	16769円
	返済額	180円			16769円		16917円	
	返済額の内訳	元金返済額	16769円	元金返済額	16769円	元金返済額	16917円	
	返済額の内訳	元金返済額	16769円	元金返済額	16769円	元金返済額	16917円	

選択された利率の算定方法：利率算定方法
注：利率が未確定のため、返還の条件（日表）は、上限利率の年3.0%（増額貸付部分は、年3.2%）で仮
計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸付終了時に送付される通知でご確認ください。

【参考】令和 4 年 3 月貸付終了時に実際に適用された利率（年0.268%、増額貸付部分は年0.468%）で
計算した場合の返済例（全この利率があなたに適用されるわけではありません）

返済期日	返済回数	初回前払金	前払金	最終前払金
毎月27日	180回	13621円	13621円	13743円
返済額	180円			2451902円
返済額の内訳	元金返済額	13621円	元金返済額	13621円
返済額の内訳	元金返済額	13621円	元金返済額	13621円

【提出用】

本人が借入する（第二種奨学金）の場合は、機構が返還誓約書の範囲内では機構の信用保証を確保し、同意の上、返還の誓約にそれと見做していただく
返還誓約とは、上記に記された事項を指すことです。返還誓約がない場合は、返還先本人が保証に同意していただく必要
があります。

第二種奨学金においては、全て貸付額にのっとる返還回数で算出された額で返済する方式による返還となります。

本人が借入する（第二種奨学金）の場合は、機構が返還誓約書の範囲内では機構の信用保証を確保し、同意の上、返還の誓約にそれと見做していただく
返還誓約とは、上記に記された事項を指すことです。返還誓約がない場合は、返還先本人が保証に同意していただく必要
があります。

本人以外の連絡先

住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29

電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999

氏名 (機構 次郎) フリガナ: キタノ シロウ

署名 [署名欄]

印不要

続柄 おじ 昭和 56 年 1 月 1 日生 ***

勤務先 電話番号 *****

*****記入不要*****

住所 〒 *****

電話番号 ***** 携帯電話番号 *****

氏名 *****

署名 [署名欄]

添付書類

・「保証依頼書（要保証委託契約書）・保証料支払依頼書」（コピー不可）

104900

学校番号 101900
区分 00
学部学科 2006
学号 No 123456

2022/04/12
000001 (2022/04)

あなたが返還誓約書と
一緒に出さないといけない
必要書類はここでも確認できます。

Japan student services organization

Page.52

返還誓約書の提出会について

貸与奨学金を採用になった人必須!

【受付時間】 10時30分～14時00分

所属 キャンパス	日	提出場所	対象学部
KPC	5月27日(水)	C号館会議室	法、薬
	5月28日(木)	C号館会議室	経営、現社、GC
KAC	5月27日(水)	1号館2階会議室	人文、栄養、心理
	5月28日(木)	1号館2階会議室	経済、総リ

今回する手続きのおさらい

全員がすること

- ・スカラネット・パーソナルの登録

5/31(日)
まで!!!

貸与奨学生全員がすること

※第一種の振込0円も提出必要

- ・返還誓約書などの手続き書類を完成させて指定された日時・場所の提出会に出しに行く

5/27(水)
5/28(木)

給付奨学生全員がすること

- ・ガクシーの連携とアプリのダウンロード

5/28(木)
まで!!!

給付奨学生(自宅外通学)がすること

- ・「自宅外通学申請届」と必要書類を大学のJASSO奨学金窓口へ提出する

5/29(金)
まで!!!

手続きを怠った場合について

**必要書類が
期日までに提出できない場合は
奨学金の振込みが止まり、
採用が取り消されます。
十分に注意してください。**